

令和7年度第1回滋賀県特定非営利活動法人指定委員会議事要旨

I 日 時 令和7年11月17日(月) 14時00分から15時35分

II 場 所 東館5階 収用委員会室

III 出席者 委 員 : 富塚会長、伊達副会長、平山委員、森田委員
事務局 : 県民活動生活課長、県民活動・協働推進室長、課員2名

IV 議 事

1 開 会

2 課長あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長選任

5 議 事

特定非営利活動法人の指定に係る諮問案件の審議

6 閉 会

V 審議経過

1 開 会

事務局の進行により開会。

2 課長あいさつ

県民活動生活課長あいさつ。

3 委員紹介

事務局より委員の紹介。

事務局職員の紹介。

委員総数5名のうち4名が出席であり、同条例施行規則第19条第3項の規定により、会議が成立していることを事務局より報告。

4 会長・副会長選任

委員の互選により富塚委員が会長、伊達委員が副会長に就任。

5 議 事

知事からの諮問書を富塚会長あて交付。(代理 県民活動生活課長)

特定非営利活動法人の指定に係る諮問案件の審議について

令和7年11月17日付けで諮問された、特定非営利活動法人の指定に係る審議を行った。

本審議は、滋賀県税条例に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に係る指定の基準および手続きを定める条例第3条に掲げる事項の審議のため、当該審議に係る会議録および配布資料については、滋賀県特定非営利活動法人指定委員会運営要領第8条第1項第1号の規定により非公開とする。

6 閉 会

事務局より次回日時の確認(令和7年12月4日 木曜日 午前10時から)。